

みよしみずほ台サンライトマンション

サンライトらいふ

第77号



みよしみずほ台 検索

平成23年6月30日発行

平成23年度 新役員の挨拶

管理組合理事会

I. 理事長・副理事長の就任挨拶

理事長 久保田 貞次郎

10年後のサンライトとは

年老いた証しなのか、最近敷地内で見かける若い人たちに、また、かつてのようには多くはないが、子供たちの声に生命力を頂いた気が嬉しく感じている。一方で築年数の経ったマンション、団地と同様に高齢化、畢竟年齢のみの観点からだが限界マンションの様相を呈し始めたサンライトの5年、10年後の姿を想像するに一抹の憂慮をも禁じえないでいる。

総会時の皆様へのご挨拶を敷衍させていただくならば、私たちは共同住宅の快適さを求めてこのサンライトに入居し、コミュニティーの一員となった。共同住宅における共通理念は“快適さの分かち合い”。幸いにもサンライトに於いては、これまでの理事会、それを支えた人たちによってその事を意識した管理活動がなされてきたと確信できる。それはサンライトに居住することの快適さが証ししている。これまで個々人は管理活動に期待し、管理活動に携わった方たちの意識の深さがそれに答えてきた。しかし問題は5年、10年後にもこの快適さの享受を継続できるのかであろう。高齢者の多くなったサンライトの管理活動はどうなるのか。高齢者がさらに5才、10才と年齢を重ねた時にどうなるであろうか。客観的に見て知恵、判断力、熱意、活動力等を若い時のような次元で維持し続けておられる方は稀であろう。そのことを補うのは「人間のつながり」なのではなかろうか。

私たちはコミュニティーの中で生きている。その中での絆の大切さをこの度の大震災で被

災された方々に教えられ、知らされた。絆の強さの根底は日ごろからの隣人への思い。つまり互いへの“思いのかけ合い”。それと表裏をなすのが、行動としての“支え合い”。この二つの人間とのつながりは、アプリアリの関係であるからなのかコミュニティーを、そして人生を豊かにすることを学んだ。その関わりは高齢者どうしだけでなく、年齢の壁を越えても有効なことが期待できると思う。またそうでなければ、高齢者だけに片寄っただけの欠陥コミュニティーと化す。これからは個々人の資質にあった方法で、より多くの人々が居住者どうしの関係、ボランティア、管理活動への側面からの関わり等何らかの形で人間をつなぐを広げる事が個々人に求められる。

一方で煩わしい人間関係はいらない。管理活動は共用部分の管理のみと限定し、将来的にはマンション管理士や管理会社に任せれば良いとする考え方もできる。どのようなコミュニティーにしたいかで、一人ひとりのコミュニティーへの関わり方は変わる。いずれ私たちには選択を余儀なくさせられる時がくる。今はその模索、試行の時。

そのような状況の中で理事長に就任し早1ヶ月。この役割への御褒美なのか人とのつながりが太くなった。そのつながりは嬉しいことに所謂「人脈」ではないことだ。他の理事の方たちと総会での今年度の課題、今後のサンライトの在り様に対応する現状での試行、日常での出来事等問題の解決への行動を共に出来ることは、つながりを太く強く出来るのではと思っている。理事会が担うべき問題は山積しているが、任期終了までにはその山を出来る限り平に出来るよう日々誠実、努力と考えている。

副理事長 山口 正史

平成23年度の副理事長に就任しました。今年度は色々と課題が山積しているため、すでに検討を始めています。特に東関東大震災に伴い、今後のマンションの防災対策が新たな課題として浮上りました。災害時の安否確認や飲料水、食糧の確保など多くの課題があります。飲料水や食糧の確保などは基本的に各自で行って頂くこととなりますが、防災グッズの購入の斡旋などは管理組合としても取り組める範囲だと思います。

また、ある居住者の方から停電時の給水のご質問を頂きました。当マンションには停電時に

稼働する非常用ディーゼル揚水ポンプが東の街と西の街に各々1台設置されています。非常用ポンプは停電時に自動で稼働し、断水にならないようになっています。しかし大災害で長期間停電になった場合にはディーゼル燃料が足りなくなる事が考えられます。今後の課題としては燃料の備蓄を増やしたり、長期間の停電時に1日の稼働時間をどの程度にするかの検討が必要です。

防災対策以外にも、国土交通省の「中高層共同住宅標準管理規約」の改正（平成16年）に伴う、サンライトの「管理規約」の見直しも手がけられたらと思っています。

また5月の総会で承認された「管理組合組織変更試行」も手がけなければなりません。

この問題は以前から懸案事項になっていますが、今年度は色々と試行し、ある程度の方針を出す必要があると思います。総会議案の「管理組合組織変更試行」では「修繕部会と環境部会を統合する。」と「共用施設と総務部会を統合する。」が大きな柱になっていますが、まず現状の各部の業務内容を洗い出し、各部会の業務分掌を作成する必要があります。その結果を踏まえて部会の統合を検討し、上記の部会の統合だけで良いのか、更に業務の再配置を行う必要があるのか、部会の統合ではなく業務の再配置だけで良いのかの方向性を打ち出したと考えています。

このように今年度は多くの課題を抱えていますが、管理組合の将来へ向けた取り組みを積極的に進めたいと思います。

Ⅱ. 各部長・役員の挨拶

総務部会長 平田 紳一郎

現役サラリーマン時代は、ゴロ寝したい日曜日にフロア一委員会なんか勘弁して欲しいと思っていたものですが、今や毎日が日曜日となって久しいこの頃とは言え、はからずも総務部会という手に余る大役を担うハメになりました。

皆様の大切な資産の価値を少しでも目減りさせないようにどうするかが管理組合の重要な仕事ですが、総務部会としては時節柄皆様のご関心の高い防火防災・地震対策などを中心に具体策を実現させていきたいと思っています。

幸いにも理事長・副理事長をはじめ理事の皆様が、サンライトマンションをより良くするために貢献しようと驚くほど熱意に燃えておられる方々ですので、怠け心を出す暇もなさそうです。どうぞよろしく願いいたします。

環境部会長 石川 春美

昨年は自治会、今年は管理組合と 2 年続けての大役に当たるとは思いもしませんでした。しかし現実には厳しい物です。当たってしまいましたといっているようでは物事は先に進みません。微力ではありますが皆様方のご協力を頂き今年一年努めて参ります。

環境部会の業務は、マンション敷地内の整備・美化を推進すると共に、次年度への提案検討を行う。

① 定期総会で可決された事項の実施

☆定例管理(施肥、除草、芝生手入れ、樹木手入れ、病虫害防除、草花植え付け)

☆スポット作業の実施

②砂場の有効活用をどうするか検討します。

共用施設部会長 中間和満

図らずも理事を担当する事になり、役の重さと自分の能力のギャップに戸惑っております。

現在、駐車場抽選会へ向けて準備に取り掛かっております。

テキパキとした処理能力不足ですので、理事会、部会の皆様にご助けをもらいながら一年間を乗り切ろうと考えています。

共用で使う施設の担当と思えますので皆様のご意見をたくさん寄せてもらい、参考にさせてもらいたいと思っております。一年間よろしく願いします。

修繕部会長 平井英之

この度、フロア一委員会において修繕部会の委員として選任されました。

尚今回は二度目の修繕部長と云う大役を命ぜられ、大変な責任を感じているところです。

当時は修繕専門委員会が無く、2名の技術顧問の協力を頂きなんとか乗り切ったのを記憶し

ております。

現在は立派な修繕専門委員会があり、又人選も充実しており非常に心強く感じているところ
です。 今年は大、小規模の修繕工事が予定されています。 よって専門委員会の絶大なる
技術指導、助言を頂き、修繕部員一丸となって出来る範囲で与えられた業務を、遂行する所
存でおりますので、住民皆々さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

会計担当 倉田雅生

マンション創設以来の住人にもかかわらず、役員に就任するのは初めてです。

ただ先輩諸役員の御尽力のおかげで、マンション管理の基本が確立されております。それに
従ってこの一年間忠実に会計業務をおこないます。ご協力のほどよろしく願いいたします。

会計担当 大越誠子

後期高齢者のため安易に考えておりました、理事を引き当て当惑し堅く辞退いたしました
がこの度お引き受けすることになりました。

サンライトマンションの環境の良さ、管理の良さ、今迄の理事の方々、皆々様のご尽力の
賜物と思い私も教わりながら微力を尽くしたいと思います。

よろしくご指導をお願いします。

書記 岩瀬 悠

初めて理事に就任しました書記の岩瀬でございます。

書記の主な仕事は理事会及びその他の議事録を作成することですが、より正確にそして丁寧
に理事各位の意見を記録することにより、少しでも管理組合の運営に寄与出来ればと思っ
ております。

どうぞよろしくお願い致します。